## 令和元年第3回伯耆町議会定例会

## 一般質問通告書

令和元年6月12日該当日

EE 11 1/2	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相 手
渡部勇	1. 鳥取県・ 伯耆町が指	平成の時代は多くの大災害が発生し、本町でも 地震・豪雨の被害が出た。本年5月には伯耆町版	町 長
(7番)	定している	「防災のしおり」を全戸配布され、なかに土砂・	
	急傾斜地崩	洪水ハザードマップがあり、急傾斜地崩壊危険箇	
	壊危険箇所	所が示されている。	
	について	(1) 急傾斜地崩壊危険箇所に指定する条件は、 また町内何箇所あるか。	
		(2) 県・町は危険箇所解消のため、事業をして	
		いるがこの事業の優先順(指定地区)は。	
		(3)数十年に一度の大雨になると本町に発表さ	
		れた場合、行政がとる手順は。	
	2. 幼児・児	朝食の重要性・必要性については言うまでもな	教育長
	童・生徒た	いが朝食をとることは学習面で良いということは	
	ちの朝食の	認識している。	
	喫食は	(1) 本町の子どもたちの喫食率は。	
		(2) 学校の食育教育のなかで望ましい食習慣を	
		身に付けさせ、いずれは親となる児童生徒への	
		教育という観点も含めた効果的な食育教育に	
		ついての考えは。	
		(3)各地で「朝ごはんモデル事業」を展開して	
		いる。本町に合った取り組みは。	
	0 44 4 1		m- =
	3. 給食セン	学校給食が直営から民間委託(一部)され、現在	町 長 本 声 目
	ターが民間	食品残さは民間で処理し肥料化されている。	教育長
	委託され食	(1)食品残さの統計(重量)がされていると思う	
	品残さに変	が、直営から民間になり残さの変化は。	
	化はないか	(2)給食食材の地元産は変わりないか。	

質問者	質問事項の	要旨	質	間の
貝问伯	題 名	(具体的に記入してください。)	相	手
細田 栄	1. 産業廃棄	令和元年5月 20 日付けで環境省から国内で産	町	長
議員	物のプラス	業廃棄物として排出されたプラスチックごみを、		
(9番)	チックごみ	市区町村の焼却施設などで積極的に受け入れるよ		
	を市町村焼	う要請した。と報道されているが、本町ではどの		
	却施設で処	ような対応になるか。		
	理するよう	(1)環境省から鳥取県を経由して本町へも要請		
	国の要請に	文書が届いているか。その内容はどのようなも		
	対し、どの	のか。		
	ように対応	(2) 住民が生活する上で排出する一般廃棄物の		
	するか。	収集、処理は市町村の責務であるが、産業廃棄		
		物は排出者の責任である。		
		この区分が曖昧になると、プラスチックごみ		
		以外にもどんどん拡大される心配がある。		
		限定的な対応の保障や担保はできているか。		
		(3) 中国のプラスチックごみ輸入禁止などによ		
		り、行き場を無くし、国内に大量のプラスチッ		
		クごみが滞留しているための緊急措置と言わ		
		れているが、本町は受け入れを拒否することが		
		できるか。		
		(4) プラスチックごみの焼却処理については、		
		その特性上、有毒ガスやダイオキシン類の発生		
		源になると思われるが、現有の南部伯耆クリー		
		ンセンターは、設備改良しないで利用できる		
		か。		
	2. 成年後見	(1)認知症や知的障がいなどで判断力が不十分	町	長
	の自治体申	な方の財産管理や生活を支援する成年後見を		
	請について	巡り、親族らに代わって、市区町村長が申請す		
		ることもできるが、本町の状況はどうなってい		
		るか。		
		(2) 成年後見の、役場の相談窓口はどこか。		
		(3) 社会福祉協議会とのすみ分けは、どうなっ		
		ているか。		
		(4)遺産相続など専門的なアドバイスも必要と		
		思われるが、この対応策はどのようにしている		
		カゝ。		
		(5) 成年後見を本町で申請した件数は何件か。		

所田士	質問事項の	要旨	質	間の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相	手
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	程 3. 交記 施備 整備 て	今年4月には、東京池袋で高齢者の運転する車 両が時速 100 km以上で暴走し、交差点内に居た母		于一長
乾 裕 議 員 (4番)	1. ワクチン の再接種に 公費助成を	白血病などの治療で、造血幹細胞移植(骨髄移植、さい帯血移植、末梢血幹細胞移植)を受けると、治療前に予防接種で得られていた抗体は失われてしまう。このためワクチンの再接種が必要となる患者を対象に、費用を助成する自治体が増えている。 本町の対応はどうされるか。	町	長
	2. 母子手帳 について	(1)電子母子手帳のアプリの導入について 千葉県流山市は今年度から、スマートフォン向 けの電子母子手帳「子育てアプリながれやま」 の配信を開始した。同アプリは、子どもの予防 接種の履歴やスケジュールなどを管理すること ができたり、市から発信される子育てに役立つ イベント情報や、離乳食の作り方の動画などを 見ることが出来る。	町	長

所田土	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相手
乾裕	2. 母子手帳	また、神奈川県大磯町の電子母子手帳アプリ「母	町 長
議員	について	子モ」は、身長・体重を入力するだけで、自動	
(4番)		で子どもの発育グラフを作成したり、予防接種	
		を受ける病院の検索や、最適な接種日を算出し、	
		接種予定日が近づくと通知が届くシステムにな	
		っている。	
		同アプリ等の導入について町長の考えを伺	
		う。	
		(2) 本町の母子手帳について	
		① 早産などにより 2500 グラム未満で生まれる	
		子どもは低出生体重児と呼ばれ、出生児全体の	
		約1割を占めるとされている。本町の母子手帳	
		ではこうした事例にも対応できているのか(赤	
		ちゃんの成長の記録など)伺う。	
		② 本町の母子手帳もたとえば、食事についての	
		必須知識、成長の記録のページでは乳児期から	
		小学生以降編まで全 45 ページ分あり丁寧なつ	
		くりとなっている。そこで、子どもの病気やけ	
		がについては、休日、夜間の急な子どもの病気	
		にどう対処したらよいのか、迷ったときは小児	
		救急電話相談事業 #8000 (全国同一の短縮ダイ	
		ヤル)の記載をしてはどうか。	
		あるいは、養育上の悩みや生活の不安などに	
		関する相談については、最寄りの地域子育て支	
		援センター、保育所、民生・児童委員、福祉事	
		務所、児童相談所等の紹介はもとより児童相談	
		所全国共通ダイヤル 0570-064-000 DV相	
		談ナビ全国共通ダイヤル 0570-0-55210 など	
		の記載もあればいいと思うがどうか。	
		③ 本町の母子手帳のサイズはA6版だが岐阜	
		市の母子手帳はB6版である。岐阜市のように	
		サイズを拡大すれば文字も大きくなるので読み	
		やすく記録も記入しやすくなると思うが、検討	
		の余地はないか。	

質問者	質問事項の	要旨	質問の
	題名	(具体的に記入してください。)	相手
森下克彦	1. 学校給食	国が 10 月から実施を予定している、消費税率	教育長
議員	費に対する	10%への増税策については、町民の生活に悪影響	
(2番)	消費税課税	を与えることが予想されることから、3月議会で	
	について	も、その施策に対する議論を行ったところである。	
		この国の消費税増税策に対する方針の一つとし	
		て、町の独自策として、使用料や公共料金等は今	
		年度限りであるが、据え置くとの表明があったが、	
		今回、学校給食費の取り扱いについて質問する。	
		消費税増税策実施に伴い、給食費も10月からの	
		値上げが予想されるが、子育て環境の充実、保護	
		者負担軽減等の観点から、使用料や公共料金等同	
		様、据え置き措置を行うことはどうか。	
	2. 今後の高	人口減少社会の下、少子高齢化対策は大きな行	町 長
	齢化社会へ	政課題となっている。	
	の対応につ	うち、高齢化への対応については、当町におい	
	いて	ても、町第2次総合計画 (2017 年策定)、町高齢	
		者福祉計画(2018年策定)等に基づき種々の施策	
		を講じている状況にある。	
		(1)4月 19 日に国立社会保障・人口問題研究所	
		は 2040 年の推計であるが、総世帯に占める高	
		齢(65 歳以上)世帯の割合、高齢世帯に占める	
		独居世帯の割合を公表した。県全体では、47%、	
		35.7%の値となっているが、この値に当てはめ	
		ると当町の数値はどのような値となるか。	
		(当町における本年6月1日時点での総世帯	
		に占める高齢世帯の割合は30.9%、高齢世帯に	
		占める独居世帯の割合は 49.4%)	
		(2)このように高齢世帯・独居世帯の増加が予	
		想される中、一方、当町における現状をみた時、	
		介護認定者で、受益者負担が比較的低減とさ	
		れ、看取りがしてもらえる特別養護老人ホーム	
		への入居希望者(いわゆる待機者)は昨年4月	
		1日時点で46名となっている。	

質問者	質問事項の	要 旨	質問の
森下克彦 議 員 (2番)	題 名 2. 今後の高 齢化社会へ の対応につ いて	(具体的に記入してください。)  町民の高齢者の現状、そして高齢化、高齢者の独居化の増加が予想される中、福祉施策の一つとして、受益者負担が比較的低減とされ、看取りがしてもらえる特別養護老人ホームの設置の検討が必要ではないかと考える。  町長として、町民への介護保険事業施策を行っている南部箕蚊屋広域連合に要請しないか。	町 長
大義 (10番)	1. 人権政策 について	(1) いわゆる「部落差別解消推進法」が施行されて2年半が経過したが、この間、町長として本法の位置付けやコメントなど、公式な発言として関いていないように思う。部落差別の解あるように思うが、りに関わる本町の行政課題であるように思うが、りの著差別の現状認識について所見を伺う。② 本法の本町における位置付けについて所見を伺う。③ 主管は教育委員会と言われると思うが、町長部局の役割について所見を伺う。 ④ ③の趣旨で「障がい者差別解消法」、ヘイトスピーチ解消法」について所見を伺う。 (2) 教育長に「部落差別解消推進法」について同趣旨で信う。今ネット上で人権侵害事籍や全国部落地名総鑑がネットオークションである。壬申戸籍や全国部落地名総鑑がネットオークションでらら散歩りなシチュエーションで同和和地区がら、大変な状況となっている。壬申戸籍や全国がなシチュエーションでに掲載するというなり、人気番組を模倣し、同和地区がらいたり、その動画をネットに掲載するといった現影し、その動画をネットに掲載するといった現別によいまでに集内の同和地区も被害が、もはやネット上では同和地区も対し、本町内ではこうした現状を知る人はないか否がはなく、伯耆町民の人権、特に個人情報が晒されてもおかしくない状況である。	野       長

FF 日日 →	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相 手
大森英一議 員 (10番)		2018 年 12 月 27 日付法務省人権擁護局調査救済 課長通知で、「部落差別の本質を踏まえると、同和 地区に関する識別情報の適示は、目的の如何を問 わず、それ自体が人権侵害のおそれが高い、すな わち違法性のあるものであり、原則として削除要 請等の措置の対象とすべきものであるので、今後 は削除要請の措置に従って処理されたい。」との通 知が出された。 (1) 教育長は通知を承知されているか。 (2) 「部落差別解消推進法」の施行や前述の部 落差別の現状を踏まえ、本町の現条例等でどの 程度対応ができるのか所見を伺う。 (3) 条例の改正が必要ではないか。	教育長
	2. 農業政策 について	種子法廃止、種苗法改正に伴い、鳥取県は6月定例会に種子条例を上程予定だと聞き及んでいる。県の農業実態を考えると必要なことと思料するが、 ① 法律は廃止されたにもかかわらず、県条例をつくることで、本町にどんな影響があると思われるか、所見を伺う。 ② 県条例の意義について所見を伺う。 ③ 本町の農業を有利に展開するため、町独自の種子条例があった方が良いように思うが所見を伺う。	町長

EE 11 1/2	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相 手
永 井 欣 也 議 員 (12番)	1. 学童保育 について	去る5月31日、13の法律を一括改正する第9次地方分権一括法が成立した。 その中の一つに、児童福祉法関連の一部を改正し、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準とされた。施行は2020(令和2)年4月1日である。 本町においても、「伯耆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブの運営を行っている。法律の施行は来年であるが、指導員配置の基準が緩和されることで、子どもたちが安全に安心して過ごすことへの懸念の声もある。以下について伺う。 (1)本町の放課後児童クラブ(岸本・溝口・八郷)の各利用者数、職員の配置、施設面積等の現状。(2)基準が見直されるに至った背景。 (3)この法改正に伴う本町の学童保育への影響。	町 長
	<ol> <li>保育所・ 学校における安全確保について</li> </ol>	5月8日 滋賀県大津市で散歩中、信号待ちの園児の列に車が突っ込み園児が死亡。5月28日神奈川県川崎市でスクールバスを待つ児童らが殺傷される事件など痛ましい事故、事件が相次いでいる。 最近の事件、事故の多発状況を鑑み、本町の保育所・学校でのそれぞれの対応状況について伺う。 (1)園児送迎や通学路等の安全確保点検。 (2)保育所・学校の施設を含め防犯通報等の体制。 (3)園児、児童生徒への安全教育。 (4)園外、郊外活動時における職員の配置状況。 (5)保護者、地域との連携。 (6)あんしんトリピーメールなどで連絡がある不審者情報等の情報共有。(昨年度の県内、町内での当該情報の件数。) (7)本町における課題の認識。	町 育長

EE 11 +V	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相手
幅田千富美 員 (11番)	1 10% 上 応 転 求 が 国 に	消費税は社会保障拡充のためにと導入されて以来30年、消費税収は372兆円。同時期、大企業向けなどで法人税(地方分含め)290兆円、所得減税などで所得税、住民税は267兆円、それぞれ減収の穴埋めに消えた。その一方、社会保障拡充どころか自然増分カット、全分野連続改悪で国民に耐えがたい痛みを押し付けられた。その実態について問う。(1)社会保障関連 ①国民年金が、2013年から2019年で、国の平均支給額が何パーセント減少したか。②医療費は、2014年から2018年の国民健康保険70~74歳の窓口の医療費負担率は。後期高齢者医療制度開始時と2019年度保険料基準額は。③介護保険制度で、合併後2006年度と現状の南部箕蚊屋広域連合の保険料基準額、保険給付費、サービス利用料は。 ④生活保護の、福祉事務所開設年度と、2018年度の生活保護費支給総額は。⑤保育所の職員配置と処遇改善の現状。3歳以上の保育料無償化対象人数。0~2歳の保育料無償化対象人数。6~2歳の保育料無償化対象人数。6~2歳の保育の人数は、(2)安倍首は「回復の暖かい風が届き始めている」といっているが、町民生活の実態は、どのように把握されているか。(3)現経済状況は国内景気も外需も、10%増税再延期した2016年6月より深刻。増税を中止し、法人税減税等でボロ儲けを正し、中小企業立みの応分の負担を求める等で財源を確保し、求めないか。	町 長

FF 日日 → <b>Z</b>	質問事項の	要旨	質	間の
質問者	題名	(具体的に記入してください。)	相	手
幅田千富美 議 員 (11番)	2. 防災・減 災、日野川 の氾濫防止 対策		町	長
	3. 加齢性難 聴の補聴器 に公的補助 制度の創設	加齢性難聴を放置すると認知症が一気に進行するといわれている。補聴器は片耳で3万円から20万円もかかり、必要と思っても高すぎて買えないとの声がある。 公的補助のある欧米では補聴器保有率が高いが日本はその制度がなく、極端に低い。補聴器を購入しやすくするのは喫緊の課題だが、次の2点について問う。 (1)町独自の補助制度を創設しないか。 (2)国・県に対し制度の創設を求めないか。	町	長

	所明書での	<b>声</b> 匕	所田の
質問者	質問事項の	要 旨	質問の
叫 如 公	題名	(具体的に記入してください。)	相手
勝部俊徳	1. 障がいを	(1)伯耆町スポーツ推進計画 (H26 年~H30) (以 エ 「記事・ し、こ )の其古古(4 (の 4 ) の 4 )	教育長
議員	持つ人が、		
(8番)	「スポーツ		
	を楽しめる		
	町づくり」	に応じたスポーツ活動の推進等)は、どのよう	
	を	に取り組んできたのか。また、その成果並びに	
		課題等をどのように総括しているのか。	
		さらに、町スポーツ推進審議会における上述	
		に関する審議、対応状況をも併せて伺う。	
		(2)この計画の第2期計画の策定状況は。	
		(3)第2期計画の重点課題並びに推進方策の概	
		要は。	
		(4) 本町の障がい者スポーツの現状と課題は。	
		(組織、スポーツ種目、参加者の現状、障がい	
		者スポーツ実施率、施設整備の状況、健常者と	
		のスポーツ融合等)	
		(5)本町の障がい者スポーツを発展させるため	
		の健常者との協調、共生スポーツを含め、それ	
		ら振興施策方針並びにその具体的な取り組み	
		は。(町スポーツ推進計画の第2期計画への反	
		映方針を含めて。)	
		(6) 国の第2期スポーツ基本計画に基づく障が	
		い者スポーツ実施率目標である「障がい者(成	
		人)の週1回以上のスポーツ実施率 19.2%から	
		40%」への本町の対応は。	
		(7)障がいを持つ人が、誰でも参加できるスポ	
		ーツ(例:ボッチャ、ブラインドサッカー、フロ	
		アバレー等)を普及し、2020 TOKYO も見据え	
		て、障がい者スポーツの普及進展を図るととも	
		に、健常者と共に楽しめるスポーツ環境の整備	
		をすべきと考えるが、どうか。	
		(8) 障がい者へのレクリエーションやリハビリ	
		テーションとしてのソフト的なスポーツ種目	
		あるいは運動機能向上体操などの取り組みに	
		ついて、今後の方針等は。	
		-, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

EE HH +V.	質問事項の	要旨	質問の
質問者	題 名	(具体的に記入してください。)	相 手
勝部俊徳	2. 町職員に	「自治体職員の各種資格並びに災害時に対応で	町 長
議員	災害時の対	きる知識やスキルを持った職員を養成する経費を	
(8番)	応技術や資	来年度から地方交付税措置をする。」という趣旨の	
	格取得の推	国会での論議を踏まえて次の点を伺う。	
	進を	(1) 今後の災害時等の自治体運営の考え方とし	
		て、「防災施設整備等のハード面だけでなく、	
		人的な面を含めたソフト技術面等が大きなキ	
		ーになる。」と考える。次掲事項への認識、考	
		え方、対応は。	
		①問題解決への認識、対応力の養成	
		②災害時等の対応に必要な知識、スキルの習得	
		等	
		③技術、技能講習並びに実地訓練等(例:チェー	
		ンソー、草刈り機、発電機、AED、NPO 法人資格	
		による防災士、外部電力供給可能車、救命ボー	
		ト等の資格取得や活用、訓練等)	
		(2)上記(1)への来年度予算化(ソフト経費、	
		備品等購入費など)への考えは。	
		(注)H31.2.8 通常国会、衆議院予算委員会、	
		石田総務大臣から荻生田光一委員(自由民主党	
		幹事長代行)の質問に対し、「来年度から地方公	
		務員の質の向上を図るため、また、災害対策に	
		必要な資格取得、講習受講等に対する経費につ	
		いて地方交付税措置を講ずる。(主旨抜粋)」、と	
		の答弁あり。	